

令和4年4月28日  
八尾市保健所長

## 本市におけるオミクロン株の特徴を踏まえた積極的疫学調査及び 濃厚接触者の特定の実施方針について

新型コロナウイルス感染症の陽性者を確実に必要な医療へ繋げることを最優先とするため、濃厚接触者への対応については、重症化リスクの高い施設等を優先的に行っています（ハイリスク施設等における対応については、下記のとおりです。）。そのため、当面の間、個人の陽性者や事業所に対する濃厚接触者の特定につきましては、自主的な対応をお願いいたします。

ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

この方針は、令和4年3月16日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「B.1.1.529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（令和4年3月22日一部改正）に基づくものです。

### 記

- 1 入所施設（高齢者・障がい者（児））※共同生活援助事業所（グループホーム）を含む。**
  - ・保健所が施設内の状況等について調査を行います。
  - ・陽性者が発生した場合は、保健所にご連絡ください。
  - ・濃厚接触者に該当する方を保健所内で検討し、特定します。
- 2 訪問系事業所（高齢者・障がい者（児））、通所系事業所（高齢者・障がい者（児））**
  - ・求めがあれば保健所が調査を行います。原則、事業所の判断で濃厚接触者の特定を行ってください。（保健所への報告は不要です。）
  - ・検査を希望される場合は、保健所にご相談ください。
- 3 学校・児童関連施設（就学前教育・保育施設、小・中学校、放課後児童室等）**
  - ・当該施設で接触状況等をご確認いただき、濃厚接触者の特定を行ってください。（保健所への報告は不要です。）
- 4 医療機関**
  - ・当該施設で接触状況等をご確認いただき、濃厚接触者の特定を行ってください。
  - ・濃厚接触者に関する保健所への報告は不要ですが、陽性者が発生したことについては、保健所にご連絡ください。

※ なお、上記にかかわらず、初めて陽性者対応を行う施設や同時に5名以上の集団感染が発生した施設などは、ご相談をいただければ、必要に応じて助言を行います。